

小さな拠点形成促進事業に関する進捗報告

令和7年9月
地域整備本部会議
(総合政策課取扱)

1. 熊ヶ畑地域

これまでの経過

令和2年度

熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会を設立し、地域将来計画を策定。

令和3年度

地域拠点基本計画を策定

令和4～5年度

拠点施設整備等審議会答申

令和6年度

市において拠点施設整備方針(山田活性化センターを改修し拠点施設として活用。白雲荘の代替施設の整備については、市の財政状況や市全体の公共施設適正化の進捗状況などを踏まえ、当面、見送り。)を定め、熊ヶ畑地域小さな拠点づくり形成委員会に提示。

現状・今後の課題・見込み

持続可能な地域にしていくために地域課題を整理し、具体的な取り組みをはじめていく見込み。

活動拠点となる山田活性化センターは老朽化しており、改修内容については財源的な課題もあるが、検討していく必要がある。

→引き続き、委員会に出席し地域運営組織(RMO)設立に向けて支援



2. 足白地域

これまでの経過

令和3年度

足白地域小さな拠点形成委員会を設立し、地域将来計画を策定。

令和5年度

地域拠点基本計画を策定

(築60年を超える老朽化が著しい嘉穂地区公民館足白分館の代替施設の確保を想定)



現状・見込み・今後の課題

令和6年度からは、地域運営組織設立のためのメンバーを募り、足白地域運営組織発会役員会を発足。

地域課題解決のための具体的な取り組みについて検討が行われ、足白地域運営組織計画書を策定中。計画書では嘉穂地区公民館足白分館の在り方についても検討されている。

今後、全住民を対象に説明会を実施される予定。

拠点施設整備について財源を含め今後も検討の必要がある。

→引き続き、委員会に出席し地域運営組織(RMO)設立に向けて支援

3. 宮野地域

これまでの経過

令和6年度

宮野地域小さな拠点形成委員会を設立。



現状・見込み・今後の課題

令和6年9月に地域住民を対象とした「これからの時代に不可欠な住民自治のカタチ」の講演会を実施。委員会のメンバーを対象に住民アンケートの説明会についても実施した。

令和7年2月に中学生以上を対象とした全住民アンケートを実施。

今後はアンケート集計結果を分析し、結果報告会を9月頃開催予定。

ここで見えた課題を基にこれから宮野地域がどのような地域になるとよいかを考え、令和7年度完成を目標に地域将来計画を策定していく。

7～8月 全住民アンケート分析業務

9月 アンケート結果報告会実施

9月～ 地域将来計画策定に向けて協議実施支援

宮野地域小さな拠点づくり形成委員会

令和6年度 全住民アンケート

- 本アンケートは、宮野地域に暮らしている中学生以上の全住民を対象に実施するものです。一人ひとりの考えを伺うことで、世代別・男女別の考えやニーズを把握し整理することで、これからの取り組みに反映していきます。
 - 回答は謝辞名でお願いたします。結果は、個人が特定されないよう集計・分析します。
 - アンケート用紙は、お一人ずつ提出していただきますので、家族で意見が違っても構いません。出ていることをそのまま回答してください。
 - アンケートを集計、分析したあとに報告会を行う予定にしています。皆様ご参加ください。
- 質問1. あなたの性別・年齢及び行政区について、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

性別			
1. 男性		2. 女性	
年齢			
1. 中学生～19歳		2. 20～29歳	
3. 30～39歳		4. 40～49歳	
5. 50～59歳		6. 60～69歳	
7. 70～79歳		8. 80歳以上	
行政区			
1. 島野		2. 小野谷	
3. 宮古		4. 上	

質問2. 家族構成について、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 一人暮らし 2. 二世帯同居（親と子） 3. 三世帯同居（親と子と孫）
4. 夫婦のみ 5. その他

質問3. あなたの仕事について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 農業 2. 林業 3. 自営業
4. 会社員 5. 公務員・団体職員 6. パート・アルバイト
7. 専業主婦（夫） 8. 中学生 9. 高校生・高専生
10. 大学生・短大生・専門学校生 11. 無職 12. その他（ ）

質問3-1. 仕事をされている方は、休日を1つ選んで○をつけてください。

1. 土曜（毎週）と日曜 2. 土曜（隔週）と日曜 3. 日曜のみ
4. 平日 5. 不定期 6. その他

4.地域運営組織設立のための国の支援制度

支援メニュー

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業/総務省
農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業/農水省
集落支援員制度/総務省

地域運営組織 (RMO)とは？

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

RMOは地域運営組織 Region Management Organization の略
総務省HPより https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiiki_unneisosiki.html

集落支援員 とは？

過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取組やその取組主体となる地域運営組織などのサポートを行う。

●特別交付税措置あり●

対象経費 集落支援員の報償費、活動費等

措置額 集落支援員1人あたりの上限額専任500万円

総務省HPより

https://www.soumu.go.jp/main_content/001004620.pdf